



県章

滋賀県公報

令和5年(2023年)
4月1日
号外(1)
土曜日

毎週火・金曜 2回発行

目次

○ 告示

水源森林地域の区域の変更(森林政策課) 1

告示

滋賀県告示第153号

滋賀県水源森林地域保全条例(平成27年滋賀県条例第6号)第6条第1項の規定に基づき指定した水源森林地域の区域を、次のとおり変更する。

令和5年4月1日

滋賀県知事 三日月 大造

水源森林地域の区域を変更する区域 次の図に示すとおり

(「次の図」は、省略し、その図面を滋賀県琵琶湖環境部森林政策課、滋賀県西部・南部森林整備事務所、滋賀県甲賀森林整備事務所、滋賀県中部森林整備事務所、滋賀県湖北森林整備事務所および滋賀県西部・南部森林整備事務所高島支所に備え置いて縦覧に供する。)

